

子どもたちの体力向上を図るため、学校およびスポーツ団体との連携により、縄跳び大会などを実施してまいります。

さらに、地域の宝である子どもたちが取り組むスポーツ少年団の活動が円滑に進むよう、今年度についても大会出場費など、活動に対する支援や意見交換の場を設け、青少年が活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

(2) 成年教育

心身ともに健康な生活を営むために、体力や年代に応じてスポーツや運動に親しむことが大切であり、各種大会やスポーツなどに参加できる環境づくりを推進してまいります。

吉岡小学校運動会については、近年福島商業高校生徒も参加し、地域住民との交流も図られているところであり、令和8年度についても大会運営への支援を行ってまいります。

このほか、水泳教室やパークゴルフ大会、ソフトバレーボール大会などの行事や大会について、各関係団体と連携協力しながら、円滑な運営となるよう支援してまいります。

(3) 南北海道駅伝競走大会

福島町における最大のスポーツ行事である「南北海道駅伝競走大会」は、令和8年度で第43回を迎えます。

令和7年度は、直前でヒゲマ注意報が発令され、大会を中止せざるを得ない状況となりました。

令和8年度は、選手が安心して出場できるよう関係者ととも大会運営に取り組んでまいります。

また、これまで多くの企業などから協賛を賜り、ちゃんこ鍋などの無料提供が参加者から好評を得ており、令和8年度においても継続して提供できるよう努力してまいります。

(4) 体育施設

各体育施設については、利用団体および学校との連携を図り、各施設の利用者維持・増加に向けた取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

令和7年度に続き、ファミリースポーツ公園パークゴルフ場のグリーン芝張替や電気柵の設置、総合体育館遊戯室への冷房設備設置などを予定し、より利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

7 文化財など

(1) 歴史文化の保存伝承

文化財は、郷土福島を知る上で欠かすことのできないものであり、その保存・伝承は私たちに課せられた重要な責務であります。

福島町松前神楽保存会をはじめ、無形民俗文化財を保持する各保存会との連携を強め、伝統文化存続のためのきめ細かな支援をしてまいります。

令和7年11月28日に全国各地に伝承される「神楽」が、文化庁の文化審議会において、ユネスコ無形文化遺産への提案候補として選定されました。当町保存会もその一員として、審査に向けた手続きなどを進めてまいります。

令和6年度から取り組んでいる児童生徒への郷土芸能体験は、令和7年度に行われた町村合併70周年記念式典において、福島中学校の生徒が白符荒馬蹄を披露するなど、その取り組みの成果が評価されているところです。令和8年度についても同様に、各学校と連携し取り組んでまいります。

また、町民が福島町の歴史を学ぶ機会として、年1回程度歴史文化講演会を開催してまいります。



(2) 埋蔵文化財

町で所有する豊浜・館崎両遺跡土器などをはじめとした埋蔵文化財資料について、旧美山教員住宅および吉岡小学校の空き教室で保管しております。

今後、展示方法について検討するなど、適正な保存管理に努めてまいります。

8 むすび

以上、令和8年度における主な施策の概要を申し上げましたが、目まぐるしく変化する社会にあって、福島町の子どもたちが健やかに成長することを願って、教育行政を進めることが何よりも重要であると考えております。

本年は将来に向けて福島町の教育環境がどうあるべきか、多くの皆さまからご意見を伺い、検討する重要な1年となります。

予測不能な社会にあっても、自らの力でたくましく生きる人材の育成を、「人づくりは学びから、学びは人づくりの礎」との理念の下、福島町に誇りと愛着を持ち、将来に希望が持てる取り組みを推進してまいります。

町民並びに町議会の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和8年度教育行政執行方針といたします。